

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年1月28日
【会社名】	ブラザー工業株式会社
【英訳名】	BROTHER INDUSTRIES,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小池利和
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号
【電話番号】	052-824-2102
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 藤井宗高
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号
【電話番号】	052-824-2102
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 藤井宗高
【縦覧に供する場所】	ブラザー工業株式会社 東京支社 (東京都中央区京橋三丁目3番8号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、平成24年12月5日から平成25年1月23日までを公開買付期間として、株式会社ニッセイ（以下「ニッセイ」といいます。）の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。これにより、ニッセイが当社の特定子会社に該当することになりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称： 株式会社ニッセイ
住所： 愛知県安城市和泉町井ノ上1番地1
代表者の氏名： 代表執行役 執行役社長 藤井 明
資本金： 3,475百万円（平成24年9月30日現在）
事業の内容： 減速機、歯車の製造・販売並びに不動産賃貸事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 65,232個

異動後 166,855個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 23.54%

異動後 60.22%

（注1）異動の前後における当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合は、ニッセイが平成24年11月14日に提出した第105期第2四半期報告書に記載された平成24年9月30日現在のニッセイの総株主の議決権の数（277,094個）を分母として計算しております（なお、ニッセイの単元株式数は100株です。）。

（注2）異動の前後における当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

本公開買付けの結果、本公開買付けの決済の開始日である平成25年1月30日をもって、当社が所有するニッセイの議決権の割合は60.22%となる予定です。また、ニッセイの資本金の額は当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、ニッセイは当社の特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日

平成25年1月30日（本公開買付けの決済の開始日）

以上